

岩手郡医報

平成9年9月 No57
 編集 発行
 岩手郡医師会
 題字 雫石町高橋孝先生



ブラカードを先頭に堂々入場の岩手郡チーム

第49回岩手県医師会親睦野球大会は、東磐井郡医師会の担当で、県南の千厩町営球場を中心に8ヶ所の会場で、県内より参加した22チームによって白熱した好試合が行われた。岩手郡医師会チームは、1回戦で今大会優勝した花巻市医師会Aチームと対戦したが善戦健闘むなしく、1-8で敗退した。

続いて会場を移して行われた親善戦では、1回戦釜石医師会に敗れた気仙医師会チームと対戦し、久保谷康夫先生(雫石町)のホームランを含めて打棒も大いに振り、外野手の好守もあったりで、6×5と勝利を収めた。ひと雨が降る前に試合は終了した。この試合両チームとも応援の先生も含めて試合に臨み親善の実をあげた。

(M・S記)

目次

ブラカードを先頭に堂々入場の岩手郡チーム..... 1	会員の入会・退会..... 8
第49回岩手県医師会親睦野球大会..... 2	岩手郡医師会
第49回岩手県医師会	「救急の日」「救急医療週間」の懇話会..... 9
親睦野球大会に参加して..... 2~3	第31回岩手県医師会親睦ゴルフ大会.....10~11
岩手郡医師会通常総会..... 4	健康保険法等の改正に関する「Q & A」.....11~13
報告	いわて医師協同組合購買部日より.....14
部会報告..... 5~6	随想
平成8年度一般会計決算書..... 6	「臆病者はいくたびも死ぬ、勇者の死は
平成8年度休祭日当番医決算書..... 7	ただ一度あるのみ」雫石町 高橋 孝.....15
平成8年度特別会計決算書..... 7	岩手郡医師会理事会.....16
監査報告..... 7	岩手郡医師会理事会.....16
学術講演	編集後記.....16
「糖尿病の新しい臨床」小沼富男 先生..... 8	

第49回岩手県医師会親睦野球大会

日時：平成9年8月24日(日)

場所：千厩町営球場ほか



開会式（於千厩町営球場）

本年は県南の千厩町で開催された第49回県医師会親睦野球大会は、東磐井郡の少ない会員の先生方の担当ということと会長の遠藤恭先生がこの大会を前にして他界（平成9年6月22日）されるというアクシデントにもめげず、昭和57年の第34回大会以来15年振りに、千厩町営球場を主会場に町内8ヶ所の小学校、中学校、高校等のグラウンドを借りて開催された。

＜開会式＞

開会式は遠路時間に間に合わなく遅刻するチームがあったりして多少遅れたが、砲火の合図と共に入場行進が始まった。地元中学生の吹奏楽部生徒の演奏とブラカード隊により参加22チームが内野・投手マウンド付近に整列した。

開会の辞に続いて石川育成県医師会長の挨拶の中で、プログラムの各チーム紹介の記事に触れ、「チームたて直しに新人の補強がうまくいったチームもあれば、ユニフォームを新調して『やる気』一ぱいのチーム、選手の平均年齢が年々高齢化するチーム」などを挙げた。また会長自身も所属する盛岡市医師会チームのユニフォーム新調（緑地の上着とクリーム色の下ズボン）に伴い、背番号100の

新しいユニフォームを着て、今年は第1試合の始球式をつとめますと張り切っていた。

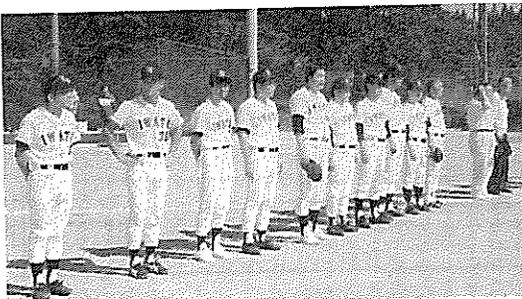
地元藤野光男町長の歓迎挨拶でも、過去2回（昭和43年、昭和57年）の開催に次いで3回目となる千厩町での大会は町営球場（両翼91m、中堅110m）を約6千万円かけて改装して心待ちにしていたとのありがたいお言葉をいただきました。

選手宣誓では、地元大東病院院長及川修次先生が、力強く「今日一日ケガのないよう頑張ります。」と言った後、永年選手表彰で、岩手郡では、大会参加40回となる三善悟先生と25回出場の嶋信の2人が対象となり、賞状と記念メダルが贈られた。

尚、途中思わぬハプニングがあり、わが岩手郡のブラカードを持つ中学生（女性）が急に具合悪くなったとあってその場に倒れ込んでしまった。早速球場内救急施設へと運ばれたが、朝からの好天と緊張のあまり脳貧血状態となったのではと想定される。でも開会式は順調に行われた。

次回開催地は一関市であり、「50回の記念の大会でもあり、平成10年8月23日に盛大に行う予定です。」との担当医師会長菊池昌見先生より挨拶があり、閉会の辞のあと1回戦の各試合地の球場へと向かった。（M・S記）

第49回岩手県医師会親睦野球大会に参加して



対花巻市医師会Aチームとの試合前のあいさつ

玉山村 三 善 悟

8月24日(日)、県南の地、千厩町に県内22チームが集まり開催されました。

昨年北上市で、次期開催地会長の挨拶をされた遠藤恭先生が亡くなられ、本多能久副会長の開会の辞でセレモニー開始。永年選手表彰で岩手県医師会から、嶋信先生の25回出場、小生（三善）の40回出場が表彰され、皆様の暖かい拍手の中金色のメダルを貰って参りました。

試合は、主会場より離れたD球場（千厩高校グラウンド）で、県立千厩病院のすぐ隣にあり、相手は花巻市医師会Aチーム。過去10年間で3回優勝の強豪です。

プログラムのチーム紹介、岩手郡医師会チームの項。

「世の中に楽しきことただひとつ、野球なり」

岩手郡の野球好きの集まりです。楽しく和気藹々プレーすることに親睦の意義を感じます。もちろん、優勝をめざし勝ち負けは競います。と。

試合は岩手郡の先攻で始まり、一番小野、センター前にクリーンヒット、二番岡田の投ゴロの間に好走良く三塁へ、三番久保谷の中飛で小野還り1点先取、大いに盛り上がった。一回ウラ、花巻は岩手郡投手の肩定まらぬ内に、一番四球、二番センターフライ、

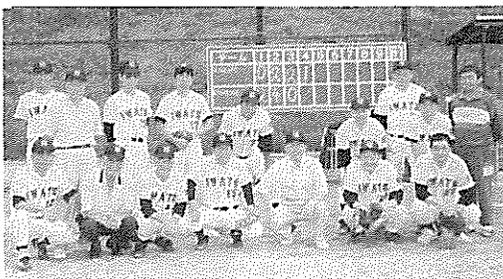


投・打に活躍の土谷先生

難飛球で落球、三番四球でフルベース、又大量点とベンチは覚悟したら、相手四番ショートゴロで本封。五番もショートゴロでホームアウト、ショート小野のプレーが光った。2アウトフルベースで、六番打者に2-3と粘られ押し出しで同点とされ、七番にセンター前に打たれ2-1と逆転された。2回表、成島ショート内野安打、すぐ盗塁、暴投三塁へ、ノーアウトでチャンスだったが後続なく0点。2回ウラ花巻1アウト後、四球盗塁で、三番打者にセンターオーバーの二塁打打たれ1点献上。3回に入り相手投手安定し、吾が投手陣は暑さとスタミナ切れで連打を浴び四球連発し走られ、時間切れで8-1で敗れました。

チーム	回	1	2	3	計
岩手郡		1	0	0	1
花巻A		2	1	5	8

相手の花巻Aは優勝したと後日閉き、優勝チームと戦い2回までの3-1は立派と自画自賛しております。平均年齢も46:40.1歳と若く、勝つ術を知ったチーム。吾が岩手郡医師会チーム善戦でした。



岩手郡医師会チーム

メンバーを紹介します。

懸 籍 氏 名

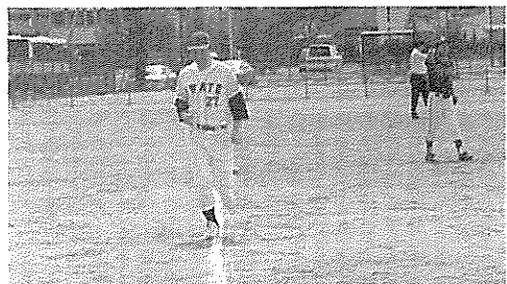
- 1 (遊) 小野 靖之 (西根病院)
- 2 (二) 岡田 信親 (葛巻病院)
- 3 (一) 久保谷康夫 (鶯宿温泉病院)
- 4 (投) 土谷 正彦 (平館クリニック)
- 5 (中) 成島勝之助 (成島整形外科医院)
- 6 (捕) 嶋 信 (嶋医院)
- 7 (三) 高橋 克郎 (葛巻病院)
- 8 (左) 遠藤 哲夫 (遠藤医院)
- 9 (右) 上原 充郎 (上原小児科医院)

控えとして、高橋会長、佐藤(都)、三善、西島、佐々木(久)、篠村、伊藤(浩)の各先生が参加しました。



一塁ベンチ応援席

次いで敗者復活戦、相手は気仙医師会チーム、投手岡田の好打、久保谷の豪打、ショート小野の好プレー、成島の相手打者を見ての守り、ランナー2、3塁でライトフライを捕った伊藤(浩)、高橋(克)、遠藤の好打を後続が打って還す、嶋、土谷も内野を守り、6-5で気仙を破りました。尚この試合に代打として、佐々木(久)、西島、三善、高橋会長も出場しました。



ホームランを打ち勇躍ホームインの久保谷先生

運営について、当番医師会は大変だし会員も少なければ同情もするが、案内板とか案内の仕方の不備を当番医師会はお気付きだったろうか。キツイ一言、ゴメンナサイ。

第50回大会は、又も県南一関市。来年も沢山参加しましょう。埋もれた人材も居るかに聞きます。是非連絡の上、誘い合い、一緒に野球をやりましょう。今年の大会も本当に暑い中、遠い所、御苦勞様でした。毎年参加の及川忠人先生が、岩手医大の教授の葬儀に出席のため、不参加は残念でした。及川先生の所からは今年も又、バスを出していただき、お陰様で千厩町までの往復、会場の移動に助かりました。紙面を借りて御礼申し上げます。

岩手郡医師会通常総会

日時：平成9年7月5日(土)午後3：30

場所：盛岡市駅前通り

ホテル・メトロポリタン盛岡

1. 開会
2. 出席者の確認
総会員数82名、ハガキ委任状17名、出席者30名により総会は成立
3. 議事録署名人選出
近藤純造、三善悟の両先生
4. 会長挨拶
5. 報告
(1)各担当部門別の報告連絡事項
1)総務 2)保険 3)産業保険
4)福祉 5)広報 6)学校保健
7)健康教育 8)勤務医
(2)岩手県医師会関係
1)理事会について
2)代議員会について

- 3)第49回総会・第98回岩手医師会総会
新制岩手県医師会50周年記念事業について

6. 議事

- 1)平成8年度岩手郡医師会一般会計決算書の承認を求むる件
- 2)平成8年度岩手郡医師会休祭日当番医決算書の承認を求むる件
- 3)平成8年度岩手郡医師会特別会計決算書の承認を求むる件

7. 学術講演

『糖尿病の新しい臨床』

順天堂大学医学部

助教授 小沼富男先生

8. 懇親会

【会長挨拶の要旨】



高橋(牧)会長

お忙しい中、週末のお疲れの所、平成9年度通常総会にお集まりくださりましてありがとうございます。

医師会運営も理事、役員・会員のご支援協力により、なにごともなく会務は推移しております。

歴代会長が残された功績をけがすることなく誠心誠意会務に取り組まなければと思っております。

当医師会の基本理念は「和と誠意」だそうです。医師会における「和」には二つの意味があると思います。ひとつは、先にたつものが全員を一同とする力です。もうひとつは、下から届く声を適切にまとめて行く力です。そのもととなるのは「万機、公論に決すべし」という考え方であり、幅広く意見を聞き、多少の時間を要してもよりよい方向を見いだしていくという方法をと、ということだと思います。その「和」からやがて「英知」が生まれ、活発かつ円滑な医師会活動へとつながっていくのではないかと考えます。

私たち医師会にも課題は多々あります。保険・医療・福祉の連携の重要性についてはどなたも異論はないが、現状でみる限りでは十分に機能しているとは言えません。少子化社会への対応にしても、例えば母子保健事業の市町村への権限委譲の問題についても、市町村が適切なサービスを提供できるよう国が補助額を交付税措置するということが、平成11年以降は母子保健事業を実施できない市町村が予想される。老人保健サービス同様市町村格差が拡大することは明白です。県単医療

費助成についても全国と比較すると、本県の助成状況は明らかに後進県だし、また、診療所・中小病院の人材確保は困難になると予想されるし、特に準看護養成の廃止は重要な問題であります。

現在、医療保険改革、介護保険、臓器移植等に関してさまざまな議論が展開されています。いずれも奥の深い問題です。皆様ご存じの通り、患者負担増を柱とする健保法等改正法案が、衆院本会議で可決成立し、9月1日より施行されますが、度重なる修正により財政効果は減少しており、早くも当面の財政破綻を回避するためが大義名分となっていた患者引き上げを疑問視する向きもある。政管健保財政も平成11年度には破綻するとの試算も示されており、医療機関での事務煩雑化だけが残り、一部では窓口での混乱を心配するという意見もある。(参照一保険の項)

健保法改正に続いて介護保険法案が衆院で可決採択され、参議院で継続審議されるが、成立すると平成12年からサービスと保険給付が開始されますが、我々はこの介護保険を味方にするのか、敵と考えるのか決断が必要だろう。しかし、介護保険を前向きに捕らえるなら、医師の協力がなければ、介護保険は全くの駄作となってしまうと思います。

本日は、各部会の担当より報告・連絡と、平成8年度の歳入歳出決算書の議案審議であります。よろしくお願ひ申し上げます。

その後、順天堂大学医学部内科の小沼富男助教授から「糖尿病の新しい臨床」のテーマでの講演を拝聴します。

厳しい社会情勢下ではありますが、日医、県医、郡市医師会との十分な連携を保ちながら、協力一致賢明なる努力を重ねて参りたいと思います。特に若いエネルギーに期待し、会員のご理解とご支援の程お願ひ申し上げます。

報告

◇保険

理事 佐々木 久 夫

1. 老人の入院の一部負担金
 (平成9年度) 1日につき1,000円(低所得者については1日500円)
 (平成10年度) 1日につき1,100円(低所得者については1日500円)
 (平成11年度) 1日につき1,200円(低所得者については1日500円)
2. 老人の外来一部負担金
 一回につき500円(同一保険医療機関毎に1月4回を限度)
3. 外来薬剤の一部負担
 - ①種類数のみならず日数に応じた負担として、1日当たり負担額設定したこと。
 (1種類0円、2～3種類30円、4～5種類60円、6種類以上100円/日)
 - ②外用薬については1回の処方毎に1種類につき50円としたこと。
 (1種類50円、2種類100円、3種類以上150円)
 - ③6才未満の小児及び老人福祉年金受給者で主たる生計維持者が市町村民税非課税の者は負担0としたこと。
 - ④薬剤負担における逆ざや部分は政省令で解消する。
 - ⑤205円ルール適応、頓服薬の負担、1種類投薬の0負担。
 - ・内服薬(1回の処方毎)

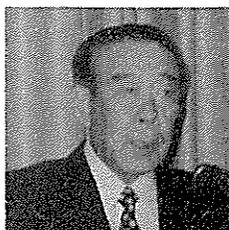
1種類	1日	0円
2～3種類	1日	30円
4～5種類	1日	60円
6種類以上	1日	100円
 - ・頓服薬(1回の処方毎)

1種類	10円
-----	-----
 - ・外用薬(1回の処方毎)

1種類	50円
2種類	100円
3種類以上	150円
4. 政管健保の保険料率 85%
5. 健保本人の一部負担 2割負担
6. 施行日 平成9年9月1日

◇産業医部会

理事 八角 正 司



八角理事

- 産業医の職務として
1. 健康診断の実施と事後措置。
 2. 衛生教育の実施。
 3. 職場巡視は、月1回以上実施すること。
 4. 衛生管理委員会

へ月1回出席することが、義務づけられています。

以上行った場合には、事業所に記録を残しておいてください。

他県ですが、調査された事業所がある由です。

◇広報

理事 嶋 信

平成9年度広報・健康教育委員・いわて医報編集委員連絡協議会が、平成9年5月31日(土)県医師会館において行われた。

例年各郡市医師会の広報担当者といわて医報編集者との交流会であり、今後のいわて医報に対する意見交換と年間の予定など話し合われた。

年間予定の中には、テレビ放送、ラジオ放送などの日程、県医師会・岩手日報との共催で行われている「健康セミナー」も今年も引き続き行われる予定である。

また、県民健康講座については各地域で行われ、メインテーマは「くらしと健康」とし、共通テーマは、昨年盛岡市で発生したO-157による食中毒についての話題を盛り込んだ「食中毒」となりました。

また新制岩手県医師会50周年を記念して写真集が、平成9年10月頃の発行を予定しています。

◇学校医

理事 上 原 充 郎

- ①第1回学校医部会幹事会は、7月12日(土)に開催されます。
- ②レジオネラ及び腸管出血性大腸菌(O-157等)感染対策研修会が7月12日(土)午後4時30分県医師会館にて開催されます。御参加下さい。
- ③いわて医報 No553
 第13回岩手県学校保健・学校医大会誌が会員の皆様に配布されています。
 平成8年度の学校保健活動の全てでございます。
- ④第9回東北学校保健・学校医大会が9月13日(土)福島県にて開催されます。
- ⑤第10回岩手地区学校保健・安全・給食研究大会11月29日(土)玉山村姫神ホールにて開催。
 記念講演、基調講演などが予定されています。
 研究発表……滝沢村学校保健会

◇健康教育

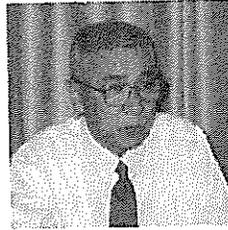


栃内理事

間を予定しています。

理事 栃内 秀彦
本年度、県民健康講座のメインテーマは「くらしと健康」であり、共通テーマは「食中毒」を取り上げることになりました。岩手郡内での会場は滝沢村で、講師の先生については一日二講座、三日

◇代議員会



根本理事

た。

そのあと平成8年度決算の議決についても順調に進行。

岩手県医師連盟代表者会においては、来年度に行われる参議院議員選挙には現職の宮崎秀樹先生を推薦するので皆様の御協力をお願いします。

理事 根本 忠夫
県医師会臨時代議員会は、平成9年6月21日県医師会館において行われ、各担当部門別常任理事より報告があったあと、新制医師会50周年記念事業（6月29日開催）についての概要の説明があっ

平成8年度・一般会計決算書

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

社団法人 岩手郡医師会

＜歳入の部＞

単位：円

科目	予算額	決算額	摘要
繰越金	5,400,000	6,513,153	前年度より繰越
会費	5,300,000	5,499,000	A 会員 95,000×45人=4,275,000円 B 会員1期分 12,000×33人= 396,000円 2期分 12,000×36人= 432,000円 3期分 11,000×36人= 396,000円
補助金	508,000	508,000	県民健康講座 425,000円 地域医療 28,000円 学校医 55,000円
雑収入	30,000	8,805	預金利息
合計	11,238,000	12,528,958	

＜歳出の部＞

単位：円

科目	予算額	決算額	摘要
〔事業費〕	(9,938,000)	(5,566,855)	
会議費	2,600,000	1,797,462	総 会 (2回) 866,380円 役員 会 (2回) 338,549円 理事会・総務会 (各6回) 547,533円 県医総会費 (1回) 45,000円
担当部会別活動費	700,000	0	
生涯教育費	1,700,000	790,661	医学講演会・懇談会 790,661円
地域保健費	700,000	210,809	県民健康講座 210,809円
広報発行費	658,000	343,337	印刷費 (4回) 296,897円 発送費 (4回) 46,440円
租税公課	80,000	70,000	法人県民税・村民税均等割額
旅費	1,300,000	1,322,812	
交際費	1,000,000	672,784	
広報見舞金	600,000	184,700	
広告費	200,000	104,290	岩手県社会福祉協議会他
雑予備費	200,000	20,000	結核予防会岩手県支部協力金他
〔事務費〕	(1,300,000)	(760,095)	日本腹部救急医学会総会へ寄付
事務費	1,300,000	760,095	事務連絡費 41,200円 通信費 321,414円 消耗品費 193,137円 リース料 17,716円 事務処理費 120,000円 雑費 66,628円
合計	11,238,000	6,326,950	
次期繰越金	-	6,202,008	歳入 12,528,958円 - 歳出 6,326,950円

平成8年度・休祭日当番医決算書

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

社団法人 岩手郡医師会

＜歳入の部＞

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
繰越金	8,000,000	8,486,962	前年度より繰越
補助金	3,846,000	4,053,000	
雑収入	14,000	14,926	預金利息
合 計	11,860,000	12,554,888	

＜歳出の部＞

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	摘 要
報 償 費	6,380,000	2,978,693	健康教育費 1,620,000円 救急対策費 490,748円 県医野球大会 389,215円 県医ゴルフ大会 45,000円 郡学校保健会 100,000円 合同研修費 23,690円 厚生対策費 310,040円 会 議 費 225,962円
需 要 費	400,000	225,962	
旅 費	700,000	492,130	
役 務 費	180,000	0	
予 備 費	200,000	0	
合 計	7,860,000	3,696,785	
次期繰越金	4,000,000	8,858,103	歳入 12,554,888円 - 歳出 3,696,785円

平成8年度・特別会計決算書

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

社団法人 岩手郡医師会

＜歳入の部＞

単位：円

受 入 先	金 額	摘 要
繰越金	6,874,919	前年度より繰越
岩手県医師会	774,540	乳児等医療費助成事業事務交付金他
県医師信用組合	104,000	平成8年度事務委託費
県医師国保組合	56,500	支部交付金・保健体育事業助成金
いわて医師(協)	45,500	平成8年度支部交付金
雑収入	17,209	預金利息他
合 計	7,872,668	

＜歳出の部＞

単位：円

支 払 先	金 額	摘 要
岩手医学	395,000	平成8年度会費 @5,000×79人
合 計	395,000	
次期繰越金	7,477,668	歳入 7,872,668円 - 歳出 395,000円

監 査 報 告 書

平成8年度社団法人岩手郡医師会決算書について

1. 平成8年度岩手郡医師会一般会計決算書の承認について
2. 平成8年度岩手郡医師会休祭日当番医決算書の承認について
3. 平成8年度岩手郡医師会特別会計決算書の承認について

上記決算については慎重に監査いたしましたところ、その収支は適正妥当なものと認めます。

平成9年6月20日

社団法人岩手郡医師会

会長 高橋 牧之介 殿

社団法人岩手郡医師会

監事 細井 信夫 高橋 克郎

学術講演

「糖尿病の新しい臨床」



順天堂大助教授
小沼富男先生

今回講師の小沼富男先生（弘前大学医学部昭和49年卒）は、以前、平成2年11月17日松尾村八幡平ロイヤルホテルで行われた岩手郡医師会総会において講演していただいたこともあり、そのときはまだ母校である弘前大学第三内科に居られたが、現在は平成8年より順天堂大学に移られて糖尿病の専門家である河盛隆造教授の下で、糖尿病について尚研鑽されている。このたび再びお願いし、糖尿病予備軍といわれるわれわれに最近の糖尿病についてお話ししていただいた。

【要旨】

ペン型インスリン注射の開発と経口血糖降下薬の開発、即ち、従来からのSU剤（スルホニール尿素剤）、AGI剤（アルファグルコシダーゼ阻害剤）、IR剤（インスリン抵抗性阻害剤）の他にトログリタゾン製剤（ノスカル）など新薬が出たことによって、インスリン抵抗性の改善と軽症糖尿病の早期発見、治療による効果が出ていることが大きいと思われる。

元来糖尿病は、脳梗塞、心筋梗塞になる場合が多く、合併症として足の閉塞性疾患になる人も多い。

即ち、「糖尿病は血管の病気である」といわれる所以である。

講師 順天堂大学助教授

小沼富男先生

座長 岩手郡医師会長

高橋牧之介

糖尿病予防の三段階として、(1)発症の予防、(2)早期発見・重症化予防、(3)合併症の発症防止、合併症重症化予防、身障者の予防などがあげられる。

NIDDM（インスリン非依存型糖尿病）の病態には、遺伝因子、環境因子も含めて、インスリン抵抗性の増大とインスリン分泌不全が関与しており、トログリタゾン（商品名ノスカル）はインスリン抵抗性を改善することにより血糖を低下させる糖尿病治療薬として開発された。

また、インスリン抵抗性症候群として、耐糖能異常、高トリグリセリン血症、高血圧、上半身肥満などがあげられる。

1993年に出版された糖尿病に関する食事療法の勧告によれば、糖質は58%、蛋白質は18%、脂質25%に調整し、そしてインスリン抵抗性を解消するための食事療法としては、

1. 総エネルギー量を減らす。
2. 脂肪の量及び組成比を減らす。
3. 砂糖量を減らす。
4. 食物繊維を増やす。

ことなどが考えられる。

以上のことから、日頃、a)肥満、b)高血圧、c)高トリグリセリン血症、d)高尿酸血症に注意して、定期的に検査し、管理することによって早期発見、早期治療に努めるべきであることを強調された。

○ ○ ○ ○ ○ ○ 会員の入会・退会 ○ ○ ○ ○ ○ ○

◇会員の入会

- 石澤栄次先生（S10.4.15生）
H9年5月8日より
西根町立西根病院勤務
- 樋口清一先生（S34.2.17生）
H9年4月1日より
葛巻町立葛巻病院勤務

◇会員の退会

- 三上光治先生（滝沢村）
H9年3月31日にて
- 佐藤敏通先生（県立沼宮内病院）
H9年3月31日にて
- 星野正中先生（東八幡平病院）
H9年3月31日にて

岩手郡医師会 「救急の日」「救急医療週間」の懇話会

日時：平成9年9月6日(土)午後4:00

場所：雫石・鶯宿温泉 ホテル・鶯宿梅

理事 及 川 忠 人

例年救急医療についての懇話会が開催されているが、本年も平成9年9月6日(土)午後4時から、鶯宿温泉のホテル鶯宿梅にて開催された。簡単にこの懇話会の概略を報告する。

体制を維持する人員確保の問題等が説明され、まだまだ不十分な体制と問題が依然としてあることを学んだ。

『21世紀の災害医療体制』

災害にそなえる医療のあり方

基調講演

I 「新たな災害医療体制の構築」

岩手県医師会常任理事

高橋 健 先生

1. 岩手県医師会における災害・救急救護関連事業について

- (1)災害時の医療救護に関する協定
- (2)その他

2. 岩手県内における救急活動の現況について

救急災害医療懇話会

「岩手郡各地域における諸問題」

高橋 健 先生

谷口 繁 先生

岩手郡医師会

救急災害医療対策委員

各町村の現状や質問等は活発になされたが、阪神大震災の経験から、医師会、行政、住民との連携が重要であり、岩手郡は8か町村におよぶ広大な地域とそれぞれの地理的特徴があるのでそれに併せた対応と準備が必要であることが、指摘され、大規模な災害が実際に起こった時の初動時期の医師会会員のなすべき事は何か等の活発な意見交換がなされた。

表題は「21世紀の災害医療体制」－災害にそなえる医療のあり方－と題して岩手郡医師会長の高橋牧之介先生の司会にて開始され、まず岩手県医師会常任理事の高橋健先生から「新たな災害医療体制の構築」という演題で基調講演を拝聴することが出来た。高橋健先生は岩手県医師会における災害・救急救護関連事業の現状についてその概略について報告し、災害時の医療救護の特に緊急時の対応について花巻空港のJAS機事故を例にとってお話頂いた。また医療救護に関する協定書の問題や、岩手県内における救急活動の問題点などの課題をお話された。

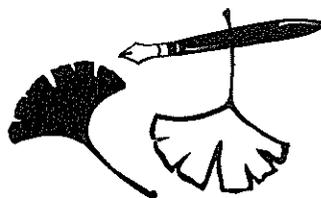
阪神大震災から数年経過して、これらの教訓が次第に風化していくことを懸念するものがあるが、災害発生時の的確な情報の確保、指揮系統の維持、医療の需要の把握と搬送体制の維持、医療関係施設の機能維持のためのライフラインの確保、実際の現場でのトリアージ等多くの問題があり、さらに具体的な体制整備が必要であることを確認し、さらに岩手郡医師会災害事故救急医療対策要綱の見直しを行うことなどを方向付けて有意義な懇話会を終えることが出来た。

II 「災害医療体制充実の具体的方策」

岩手県医師会常任理事

谷口 繁 先生

一方岩手県医師会常任理事谷口繁先生は「災害医療体制充実の具体的方策」と題して講演し、救急医療体制の問題点および県で最近導入した防災ヘリコプターの利用状況の説明がなされ、さらに今後ヘリポートの整備の



第31回岩手県医師会親睦ゴルフ大会

日時：平成9年9月21日

場所：盛岡南ゴルフクラブ



盛岡南ゴルフクラブ バター練習場

細井信夫先生（シニアの部）第7位 レディースの部坂井洋子さん第5位と健闘!!

今にも降り出しそうな雨模様のどんよりとした曇り空のもと、第31回県医師会親睦ゴルフ大会は紫波郡医師会と盛岡市医師会の担当で、平成9年9月21日(日)稗貫郡石鳥谷町の盛岡南ゴルフクラブにおいて行われた。

この大会は、昭和42年8月26日の八幡平C.Cでの県内ゴルフ愛好者で始まったのが最初であり、今回の参加者（約160名前後）の顔ぶれを見ても、例年郡市医師会単位で参加している方々もあれば、年々新しくゴルフを始めたという方々も見られ、老若男女（女性の場合、先生の奥さんとか女医さん）、普段の外来診療を忘れてプレーに専念している姿は非常に真剣そのものです。またゴルフは年齢と共に飛距離も落ちるので、それなりの組合せも必要ですが、今回の組合せをみてもグラウンドシニア（満70才以上）と女性を組合せ、赤マークからのスタートとしたり、また全国医師ゴルフ大会（主催クリニックマガジン社）参加希望の方々は予めエントリーして、その方々だけの組合せで青マークからノータッチプレーとなって、その他一般シニア（満60才～69才）、壮年（満50才～59才）、青年（満49才以下）は白マークからそれぞれ午前9時に各スタートホールより石川県医会長（O.U.Tコース）、斉藤紫波郡医会長（I.Nコース）、小林盛岡市医会長（東コース）が始球式を行ったあとスタートした。

ここ盛岡南G.Cは3コース（南コースO.U.T及びI.N、東コース）があり、それぞれ

を使って18ホールのスコアで順位を決める方法で個人戦と団体戦が行われたが、コースそのものは水ハケが悪く、ビショビショとぬかるみがあり、数日前に降った雨の影響が各所にみられ、またグリーンは至る所芝がなくなっている所があったり、各プレーヤーともグリーン上で大苦戦しているようで、後半の数ホールを雨に見舞われたパーティーもあったようでした。

表彰式に入ってもハンディ競技でもあるため、スコアが同じであってもダブルペリア方式によってハンディが与えられるため、それぞれが自分の順位に一喜一憂する場面がみられ、氏名が呼ばれると大きな拍手が湧き起こった。

いきなり女性の部の3位、4位から……と表彰が進み、1位、2位は後から総めて発表するとなって、11位の段になってハプニングが起り、賞品がない(?)と係員が大騒ぎとなった。ところが賞品包装の時点で、業者の勘違いと分かり、11位には1位相当の賞品が、12位には2位相当の賞品が手渡された、再び大きな拍手と笑いが起こった。

そんなこんなするうちにそれぞれの賞品授与が行われたが、20位までの方は全員に、その他当日賞（21日にちなんで21位）、31回大会にちなんで31位、飛び賞として25位、35位に主催者の配慮により賞品が用意され、わが岩手郡の選手諸先生は各人とも賞品を手にしたことになり、本当に御苦労様でした。

土谷正彦先生岩手県代表に

またクリニックマガジン主催の全国医師ゴルフ大会（於神奈川県箱根町、11月上旬）への参加者としてA会員代表に土谷正彦先生が選ばれた。グロスでの同点が3人いたが、モーニングハーフのスコアが他より上位のため代表となった。これから約1ヶ月後に備えて精進し、ぜひ上位入賞を期待したいものと考えます。頑張ってください。

また団体戦は、レディースを含めた各郡市医師会上位5名のネット合計により争われたが、岩手郡は上位に入ることができず残念な結果となった。成績は次の通り。



シニアの部第7位
細井信夫先生

岩手郡医師会成績

◇レディースの部

		東	南OUT	南IN	グロス	ハンデ	ネット
第5位	坂井 洋子	47	44		91	14.4	76.7

◇シニアの部

第7位	細井 信夫	49		46	95	20.4	74.6
第8位	坂井 博毅	47	41		88	13.2	74.8
第25位	斉木 巖		44	51	95	16.8	78.2

◇壮年の部

第11位	柄内 秀彦		43	48	91	16.8	74.2
第21位	嶋 信	45		44	89	13.2	75.8

◇青年の部

第14位	成島勝之助	47	47		94	19.2	74.8
第16位	久保谷康夫	44	49		93	18.0	75.0
第31位	土谷 正彦	38	44		82	4.8	77.2

健康保険法等の改正に関する「Q&A」

(平成9年9月1日実施分)

<日本医師会>

Q1. 老人医療の外来一部負担金500円は同日再診の場合も徴収するのか？

A. 同日の場合は徴収しない。
老人保健法の28条第6項には4回まで一部負担金を払うこととしているが、同条第1項に「1日につき500円」とあるので、同日再診の場合は一部負担金を徴収しない。

Q2. 同日再診の場合、薬剤一部負担金も徴収しなくてもよいのか？

A. 薬剤一部負担金は、投薬ごと（1処方料算定ごと）に徴収するので、同日再診の場合であっても徴収する。（Qの12項参照）

Q3. 6歳未満の小児には薬剤の一部負担金はないが、誕生月の場合に途中で6歳になった場合はどのようなになるのか？

A. 6歳になった以降に投薬した場合は徴収することになる。

Q4. 老人慢性疾患外来総合診療科（外総診）の患

者が月に2回受診後、急性増悪があって来院して3回目を受診しその月を出来高とした場合、薬剤の一部負担は月初めから徴収するのか？

A. その月の保険診療の請求は出来高となるが、薬剤の一部負担金は急性増悪となった3回目の受診以降について徴収する。急性増悪以前の2回受診した際の薬剤負担はない。（Qの14項参照）

また、院外処方を行っている場合、3回目以降の処方せんの「処方」欄に（免）を記載しない。（Qの8参照）

Q5. 総合病院においては、1つの診療科で受診した患者が、同一日に他の診療科を受診した場合、500円の一部負担金は徴収しなくてもよいのか？

A. 従来どおり、診療科ごとに一部負担金を徴収する。

- Q 6. 2つの診療科に受診して、それぞれの診療科で別々の医師から投薬を受けた場合、薬剤一部負担はそれぞれの診療科ごとに徴収するのか？
- A. そのとおり、それぞれの診療科において処方料を算定するので、それぞれの診療科ごとに薬剤一部負担を徴収する。
- Q 7. 同一名の薬剤で規格が異なるもの、例えば50mg錠と25mg錠を1回の処方投与した場合は1種類として勘定してよいのか？
- A. 1処方8種類以上の内服薬の投薬の場合と同様、1種類として勘定する。
- Q 8. 2種類以上の錠剤を粉砕して混合した場合は1種類となるのか？
- A. 医療上必要があって錠剤を粉砕して混合した場合は、1種類として勘定する。この場合、診療報酬明細書の摘要欄に粉砕した旨を記載すること。
- Q 9. 外用薬の場合、配合可能で治療上の必要性から複数の薬剤を調合した場合は、1種類としてよいのか？
- A. 外用薬については、剤型が同じ薬剤を混合した場合は、混合後の薬剤を1種類として算定する。
(但し、必要のないものを調合して渡した場合は、2種類として勘定する。)
- Q 10. 1種類の投薬の場合、薬価が205円を越えていても薬剤負担はないのか？
- A. そのとおりである。
1種類の場合は金額に関係なく薬剤負担はない。
- Q 11. 粉剤と粉剤を混合した場合や液剤と液剤を混合した場合は2種類となるのか？
- A. 散剤、顆粒剤、細粉剤及び液剤については、1銘柄ごとに1種類とするものであるが、これらを混合して服薬できるよう調剤を行ったものについては1種類として勘定する。
- Q 12. 薬剤の一部負担金は、高額療養費の対象となるということであるが、自己負担限度額に含めてよいのか？
- A. そのとおりである。
一部負担金には、従前の給付割合に応じた一部負担金と今回の薬剤に係わる一部負担金の合算した額が一部負担金である。したがって、この合算額が自己負担限度額63,600円を超えた部分の金額が高額療養費である。
健康保険特定疾病療養受療証が交付されている慢性維持透析を行っている者などの場合は自己負担限度額が10,000円である。
- Q 13. 内服薬3種類が205円以下である場合は、1種類として勘定され患者の薬剤負担はないが、更に1種類の薬剤を追加したら205円を超えた場合の種類数は2種類とするのか、又は4種類とするのか？
- A. 4種類となる。
- Q 14. 在宅総合診療科(在総診)算定患者で在宅者訪問診療を1回行った後、急性増悪で入院した場合の保険請求は出来高となるが、薬剤負担は遡及して患者から徴収するのか？
- A. 在総診の場合も外総診と同様に、薬剤負担は急性増悪以降に課せられるので薬剤負担は生じない。
- Q 15. 公費負担患者に対して薬剤負担はあるのか？
- A. 公費対象疾病に対する薬剤一部負担は公費医療が負担するので患者負担は生じない。但し、公費対象疾病と一般疾病(公費対象外疾病)の併用の場合は一般疾病に対する薬剤負担は生じる。
また、精神衛生法適用の通院患者の場合には、疑義解釈通知により一般疾病の薬剤一部負担についても公費で負担するので、薬剤一部負担は生じない。
- Q 16. 継続療養と国保を併用した場合、薬剤の一部負担はどのようになるのか？
- A. 保険の種類が異なりレセプトが別々であるので、それぞれ別個に薬剤負担を徴収する。
- Q 17. 実際の投薬した薬剤価格より薬剤一部負担額の方が高くなった場合はどのようにするのか？例えば、1日3回服用の1点の薬剤を14日分、1日2回服用する1点の薬剤を14日分投薬した場合。
- A. 薬剤負担額より投薬した全薬剤の価格が低い場合は、実際の全薬剤価格が限度である。したがって設問の場合は、薬剤負担額は2種類が14日分であり420円(30円×14日)と計算するが、実際の薬剤価格は280円(1点×14×2)であるので、この場合の薬剤負担額として徴収するのは280円である。
- Q 18. 頓服薬としてA薬を5回分を投薬した場合の種類数はいくつか？
- A. 頓服薬は1種類につき薬剤負担があるので、1種類である。
- Q 19. 医師国保等10割給付の場合にも薬剤一部負担金はあるのか？
- A. 給付率に関係なく薬剤一部負担はある。
- Q 20. 診療録に薬剤一部負担はどのように記載するのか？
- A. 追って通知がでる予定である。現行の療養の給付に係わる一部負担金と薬剤一部負担金と別個に記載した方が、診療報酬請求書に集計する際には便利である。
- Q 21. 次のような投薬をした場合、1種類となるのか？
(例) 薬剤A(毎食後、分3)、薬剤B(朝、夕食後、分2)、薬剤C(就寝前)の1日分の薬剤価格合計(A+B+C)が205円以下の場合。
- A. A薬、B薬、C薬はそれぞれ服用時点が異なるので、205円に関わらず3種類となる。
- Q 22. 使用時点が同時に使用部位が同じ点眼薬を2種類投薬し、2種類の合算薬価が一定額(205円)以下の場合には1種類と見なしてよいのか？
- A. そのとおりである。
- Q 23. 1処方につき8種類以上の内服薬の投薬については90/100で算定するが、臨時の投薬を除いているが、薬剤一部負担も除くのか？
- A. 薬剤一部負担の場合は除かず、全薬剤で計算する。

- Q24. 老人患者が総合病院で、同一日に2つの診療科に受診した場合、2番目に受診した受診科では再診療がなく、その時の診療点数が42点で500円に満たないときでも500円を徴収するのか？
- A. 従来のとおり、実額の420円を徴収する。
- Q25. 上記Q24. の場合で、2番目で診療科で同日再診があった場合、500円負担の不足分を徴収するのか？
- A. 1日につき500円であるので、同日再診の場合は不足分を徴収する。
- Q26. 老人医療で電話再診の場合も、500円の一部負担は生じるのか？
- A. 一部負担は生じる。
- Q27. 継続療養の本人の場合、9月1日からの負担は2割となるのか？
- A. 健保本人が2割負担となったので、当然2割負担となる。
- Q28. 総合病院で老人の一部負担は各診療科で500円を徴収するが、月4回とは病院全体で4回か？
- A. 各診療科ごとに月4回まで500円を徴収する。
- Q29. 1処方で外用薬1種類（薬価5円）のみを投薬した場合、薬剤一部負担は5円を徴収するのか？
- A. 薬価が5円の場合、診療報酬の請求は1点であるので、この場合は外用薬1種類の50円を適用せず、診療報酬の請求額が1点である10円を薬剤負担として徴収する。
- Q30. 薬剤一部負担額は診療報酬の当該薬剤料の実額を超えないというが、内服薬、頓服薬、外用薬それぞれ別に計算するのか？
- A. 内服薬、頓服薬、外用薬を全て合算して計算して、薬剤一部負担額と比較する。
- Q31. 負担を徴収する薬剤の範囲について、在宅の部で投与する薬剤は負担がないというが、往診の場合には薬剤一部負担がないのか？
- A. 第2部「在宅医療」の第2節「在宅療養指導管理料」を算定する場合には第3節「薬剤料」で算定するので薬剤一部負担はないが、往診の場合は第1節「在宅患者診療・指導料」で算定し、薬剤料は第5部「投薬」で算定するので薬剤一部負担がある。
- Q32. 船員が船員法第89条により診療を受けた場合、薬剤一部負担はあるのか？
- A. 船員法第89条は災害補償であり、従前とおりの扱いとなるので負担はない。
- Q33. Q24. 及びQ25. に関連して、1日に2回窓口負担を徴収した場合、月4回までの規定により2回として勘定するのか？
- A. 1日につき500円であるので、この場合は500円を満たした時点で1回として勘定する。（仮に、同一日に複数回の窓口負担の合計額が500円に満たなかった場合には、その合計額をもって1回の支払いとして勘定する。）
- Q34. 漢方製剤と散剤を混合した場合、1種類として勘定するのか？
- A. 混合したものを1種類として勘定する。
- Q35. 公害認定患者が公害医療手帳を提示せずに診療を受けた場合、薬剤一部負担が生じるのか？
- A. 健保診療となるので一部負担が生じる。この場合、患者は公害医療の実施自治体に療養費として請求することになる。
- Q36. 上記Q35. の場合で、公害認定以外の疾病が併発した場合どのようにするのか？
- A. 健保診療であるので、医療機関は全薬剤についての薬剤一部負担金を徴収する。患者は、薬剤一部負担金額を公害医療の実施自治体に療養費として請求することになる。療養費となるのは公害に係る薬剤の種類数に応じた額である。
- Q37. 公害患者が老人の場合で、公害医療手帳を提示せずに診療を受けた場合の一部負担（500円）はどのようにするのか？
- A. 健保診療であるので患者からは窓口で500円を徴収する。患者の病態により主病が公健法であれば500円は療養費払いとなる（患者が実施自治体に療養費として請求する）が、主病が公健法対象外（健保対象疾患）であれば公健法の療養費払いとならない。
- Q38. 老人医療において当該月の診療が訪問看護のみの場合も一部負担の500円を徴収するのか？
- A. 徴収する。
- Q39. 結核予防法適用患者である老人医療対象者にも医療費の5%の自己負担額があるが、5%の自己負担額より薬剤負担と500円とを加えたものが低い場合はどのようにするのか？
- A. この場合は、結核予防法により公費負担は生じない。したがって、患者からは500円+薬剤一部負担額を徴収する。
- Q40. ラキソベロン液の種類数のカウントはどうするのか？
- A. 頓服薬として処方した場合は1種類としてカウントする。また、内服用滴剤（ラキソベロン液、チョコラA液、アルファロール液等）として処方した場合には、1調剤分を1日分として種類数のカウントに加える。
- Q41. 院内製剤、自家製剤等の調剤に用いられる安定剤、溶解補助剤、懸濁剤、賦形剤、軟膏基剤等の扱いはどうするのか？
- A. 院内製剤、自家製剤等の調剤に用いられるような自らが効能を有さない医薬品については、種類数のカウントに含めない。



いわて医師協同組合 購買部だより



診療報酬請求書及び診療報酬明細書等の 新様式（A4判化）の販売について

上記の件につきましては、岩手県医師会より依頼され、現在作業を進めておりますが、皆様方への販売は、9月22日(月)より開始いたしますのでご連絡致します。

新様式（手書き用）販売物

- ①診療報酬明細書
（社保・国保同一）……入院・入院外の2種類、白色地に黒刷り
- ②診療報酬請求書
（社保）……入院・入院外の2種類、白色地に赤刷り
（国保）……1種類、クリーム色地に黒刷り
- ③診療報酬総括表
（国保）……A5判サイズ、白色地に黒刷り
- ④県単医療費助成事業用診療報酬明細書
（社保・国保同一）……入院・入院外の2種類、白色地に黒刷り（複写式）
- ⑤乳幼児等医療費助成給付申請書送付書
（国保）……A5サイズ、白色地に緑刷り

以上の通りとなりますので、よろしくお申し上げます。

※その他の様式につきましては、決定次第ご連絡致します。

注 文 書

平成 年 月 日

いわて医師協同組合 御中

下記のとおり注文いたします。

住 所

氏 名

TEL () -

No	種 別	単価	冊 数	金 額
101	医 保 カ ル テ	350		
102	〃 カルテ2号 (半空)	250		
103	〃 〃 (全線)	250		
104	〃 〃 (全空)	250		
105	国 保 カ ル テ	350		
106	国 保 請 求 書 入 院	180		
107	〃 〃 外 来	160		
108	国 保 請 求 書	180		
109	〃 総 括 票	160		
110	診療報酬明細書 入 院	240		
111	〃 外 来	220		
112	診療情報提供書	未定		
113	中絶報告書	120		
114	中絶報告票	150		
115	学校伝染病証明書	250		
116	県単分・複写 診療報酬明細書 入 院	—		
117	〃 〃 〃 外 来	—		
118	乳児等医療費助成給付申請書送付書	—		

ファクシミリ用紙/リコー

巻|パナファクス

巻

いわて医師協同組合
盛岡市菜園2丁目8-20

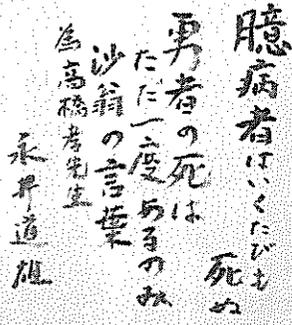
☎ 019-626-3880

FAX 019-626-3883

随想

『臆病物はいくたびも死ぬ、
勇者の死はただ一度あるのみ』

雫石町 高橋 孝



かつて書の
会で、文部大
臣のとき一度
お話しを伺っ
たことがあっ
たが、此の言
葉はシェーク
スピアの言葉
なのだが、永
井道雄氏が国
連大学学長に

して正確かどうか疑問で、これを確かめながら治療を受けなければならない時代だとの報道もあったが……。をしない医師がどこに居るだろうか。

薬剤情報提供にしても薬効はもとより、多くの薬、ペニシリン系は勿論、抗菌剤、消炎鎮痛剤などに「まれにショックを起こすことがあるので、観察を十分に行ない、血圧低下、呼吸困難等が現れた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。」と言う薬品文献が添付されてくる。医師は患者に「この薬を飲んでショックがくる人があるので飲んで後しばらく（最高血中濃度まで）休んで帰ってください。」と病室なり待合室などで休ませて、安全を確認してより帰してきた。又「この薬で肝臓が悪くなり、白血球が減少する人がいるので検査をして下さい。」という薬効情報はもとより副作用についても教えてきた。「此の薬はこのような薬効、副作用がある薬ですがよろしゅうござりますか？」とのインフォームドコンセントまではいかないにしても薬剤の情報について患者と十分に話し合ってきた。しかしこれら情報を診療録に情報を残すとなると又大変なことになる。副作用もどこまで教え、どこまで記載したらいいかも迷う。全てを診療録に記載するとなると膨大な時間が必要となってくる。さらに診療録の字はきれいに、誰でも読めるようになどと言われるとますます大変なこととなる。これでも死ねないのか。カルテでも打ちつけて死ねないのか。何れ老医には住みにくい社会がやってきた。

就任した時だったか、文部大臣の時だったか忘れたが、ラジオで此の言葉についてお話しを聞いた。なかなかおもしろいお話だった。文部大臣になる方は健筆、達筆の人が多く、かつて日本橋三越で展覧会があったが手に入れることができず、今も残念に思っているのが奥野文部大臣の書で、市場でも高い評価で、僧侶の独特の書風にも似たすばらしい字でした。2、3年前に石川県医師会会長が医科芸術展に出品したときの作品も高僧の書風に似たすばらしい線質と多くの書家の書評であった。私は収集癖は無いつもりだが？前回永六輔氏の字を載せたが「座右銘を書いて下さい。」などとお願ひすると多くの方は座右銘などありませんと断られる。私はその方がお話しになった内容を一筆かいて下さるようにお願ひをしている。さてこの色紙だが依頼して5、6年経ってから「荷物を整理していたら先生からの依頼の手紙があったので遅くなって、下手な字で申し訳ないがかんべんを……。。」との手紙を添えて、最も書きづらい絹張りの高級色紙に堂々とした字で書いたものを戴いたものです。戯曲のなかの言葉の真意は別として、日本語の粹の中で考えるとなかなか味のある言葉だ。色々の場で「死ぬ、死ぬと言う人に死んだためしがない。」とか「止める、止めると言う人にかぎってなかなか止めない。」と言うことをよくきくことがある。最近僕もそうだが、「医者止めだくなった。」と言う言葉を多くの医師の口から、多くの場所で聞くようになった。これらを集約すると一言で言うと「医師の職務が煩わしくなった。」ことが原因のようだが、今位医師が信用されていない？全てに証拠を残しておかなければならない時代はかつてなかった。患者を診療して患者の日常の生活の中でその疾病に悪影響を与えている事象について聞いたり、それを取り除くためのカウンセリング（最近のテレビ報道では医師のカウンセリングも医師が万能ではないと同じで、はた

かつて在局時代長期出張から帰り、重症室の使用の仕方が悪いと教授に叱られ、検食中の教授の前で怒って検食簿を机の上に叩きつけて家に帰ったことがあったが、「医局止めます！」とも言えず、死ねない臆病物だった。「臆病物はいくたびも死ぬと言いつつ止めるとも言う、勇者は死ぬとも止めるとも黙してただこれを実行する。」と読んだら「俺タバコ止めた。」と人に宣言する人は違ふと又唇にタバコがある。

「止めます！止めます！」と何度も言って、言われた人が其の気になっても止めないのも又困る、これも臆病物だろう。死ななくても良い勇者が死を選んだりする間違いはさせたくない。死を選ばないように皆で守ってやりたい。しかし自分勝手なことばかりして医師会の仕事も出来ない臆病者の私はそろそろ死にたいと思っている。

岩手郡医師会理事会

日 時：平成9年6月20日(金)午後6時30分～
場 所：ホテルメトロポリタン盛岡

NEW WING

出席者：高橋(牧)会長、西島、高橋(孝)両副会長、根本、八角、及川、嶋、坂井、上原、佐々木、岡本、篠村の各理事、細井、高橋(克)両監事、佐藤議長

○第49回県医師会親睦野球大会について
8月24日、千厩町にて開催

- レジオネラ及び腸管出血性大腸菌(O-157等)感染対策研修会について
7月12日、於県医師会館
- 第1回乳腺画像診断研究会について
7月19日、於県医師会館
- 県医師会総会・新制岩手県医師会50周年記念事業について
6月29日、於県医師会館・ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
- 岩手郡医師会通常総会について

岩手郡医師会理事会

日 時：平成9年8月20日(水)午後6:00～
場 所：ホテルメトロポリタン盛岡

出席者：高橋(牧)会長、高橋(孝)、西島両副会長、八角、佐々木、篠村、上原、嶋、根本、栃内、及川の各理事

- ⑨東北医師会連合会総会
於郡山市、9月13日(土)
- ⑩初期二次高次救急医療研修会
9月19日(金)、於県医師会館
- ⑪その他

※報告事項

- ①健康保険法の改定
- ②看護婦問題、特に准看護婦養成に関して
- ③表彰関係について
- ④レセプト開示について
- ⑤医師年金について
- ⑥県医師会親睦野球大会について
於千厩町、8月24日(日)
- ⑦体育大会の実施(郡医師会ゴルフ大会)について
- ⑧医師需給問題

※協議事項

- ①平成9年度県民健康講座開催について
(滝沢村の予定)
- ②新岩手郡医師会50周年記念行事
- ③通常総会の開催(平成10年2月予定)
予算・役員改選・講演会
- ④定款の再認識、特に選挙規定に関する諸問題
- ⑤医師連盟、参議院の選挙について
- ⑥その他

編 集 後 記

○県医師会主催の親睦野球大会とゴルフ大会が8月24日と9月21日にそれぞれ行われた。両大会に参加された先生方お疲れ様でした。両大会ともプレーの後半雨に降られたが順調に最後まで進行した。

野球大会については、このたび大会参加40回という大変長い間この大会にかかわってきた三善悟先生に、大会奮戦記を書いていただきました。われわれの一回戦では今大会の優勝チームと対戦し、善戦健闘しましたが敗退しました。また今大会より我が岩手郡チームにてデビューした成島勝之助先生は、以前県立千厩病院に勤務していたこともあり、審判の方々にも顔馴染みの方も、旧交を温めていたことも印象的でした。

またゴルフ大会では早目のスタートの方々には雨に降られることなくプレー終了と思いますが、一部の方々には残り数ホールは雨の中でのプレーであったかと思えます。何分にもグリーンが余りにも芳しく

ないためバターには各プレーヤーとも苦労されたようです。

- 郡医師会通常総会では、平成8年度決算が滞りなく承認されました。また学術講演にはわれわれには2回目の登場となった順天堂大学の小沼富男先生より、最近の糖尿病の治療方針など解り易く解説していただきました。
- 「救急の日」懇話会には、各町村代表の方々の参加となってしまいましたが、高橋健先生(花巻市二枚橋にて開業)の花巻空港火災炎上事故の状況は、現場に近く、実際立ち会っての体験談は生々しく、アルバム写真(当時の模様)を見せていただきながら、改めて初期救急の大切さを知りました。
- 随想の高橋孝先生の元文部大臣永井道雄氏から学ぶものとして色紙にかかわるエピソードをつづっていただきました。貴重な資料をどうもありがとうございます。

(M・S記)